

大 阪 日 日 新 聞

2018年(平成30年)11月20日 火曜日

性暴力の根絶を府が

被害者の現状解説



女性に対する暴力について意見を述べる遠矢さん(右から2人目)と三木さん(右端)、進行役の雪田さん=14日、大阪市西区の近畿ろうきん・肥後橋ビル

女性への性暴力やセクハラのない社会について考えるシンポジウム「暴力の根絶をめざして」が、大阪市西区の近畿ろうきん・肥後橋ビルで開かれた。女性の権利擁護に取り組む民間団体や企業の代表者などが、被害者が声を上げにくい現状や防止のポイントを説明

した。「女性に対する暴力をなくす運動」(12月25日)に合わせて府が企画し、14日に開催。約70人が参加した。登壇者のNPO法人「SEAN」(高槻市)の遠矢家永子事務局長は、被害者は孤立感にさいなまれ、自己決定の力を奪われると解説。また性的な行為は「恋人でも夫婦でも相手にノーを言う権利がある」と強調した。ハラスメント防止の研修をしている「アトリエム」(大阪市西区)の三木啓子社長は、職場のセクハラは「支配と被支配の関係であり、声を上げられない」と指摘。加害者やセクハラを許す会社の意識を変える必要があると訴えた。

(山本圭介)